

矢作地域の地域内交通実証実験第1期運行計画変更（案）について

【協議事項】

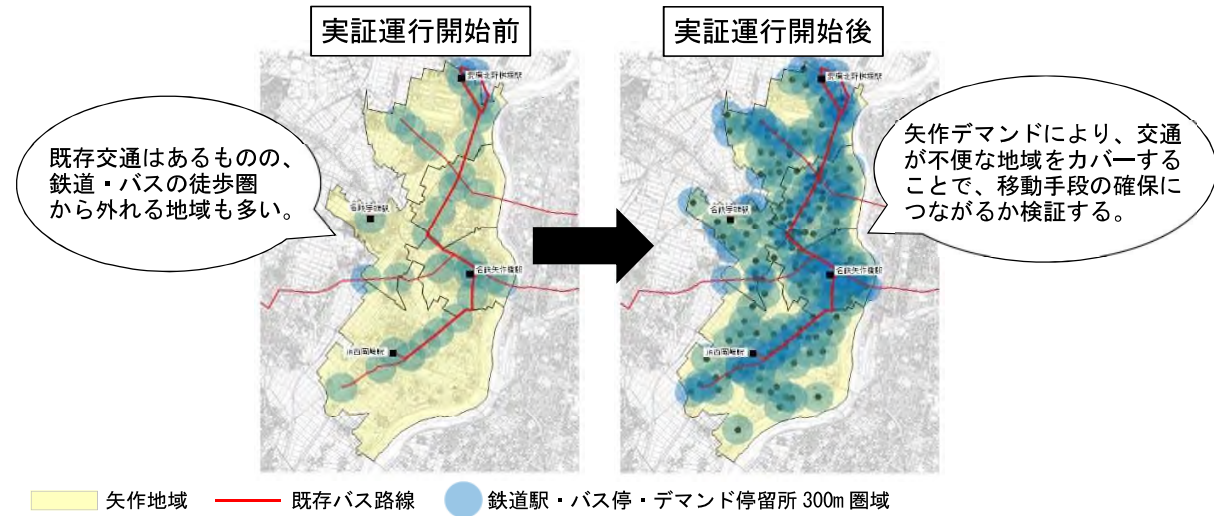
「矢作デマンド」実証実験第1期運行計画変更（案）について

※令和4年度第3回本会議（R4.10.21開催）にて、R5.1.16～R5.9.30の期間の「矢作デマンド」実証実験第1期運行計画（案）を協議・承認済

※今回提示する変更（案）でR5.7.1～R5.9.30まで実証運行予定

参考：実証運行の目的

鉄道・バスの徒歩圏から外れる地域も多く存在する矢作地域にて、矢作デマンドを実証運行することで、日常生活の移動手段の確保につながるか検証するため。



1 利用状況等

資料5別冊①「矢作デマンド」現状報告書（対象運行期間 R5.1.16～R5.4.30）

2 「矢作デマンド」実証実験第1期運行計画変更（案）

資料5別冊②「矢作デマンド」実証実験第1期運行計画に変更箇所を赤字で記載

(1)変更期間

令和5年7月1日～令和5年9月30日

(2)変更内容

変更内容① 運賃設定の変更 右頁図1参照

地域意見

- ・北エリアには日常生活における通院や買い物できる目的地が少なく、北エリア住民の生活圏は主に中央エリアである。（右頁図2参照）主に中央エリア内の北側の店舗等に行きたいが、現在の運賃では、隣接するエリアへの移動となり600円になる。中央エリア住民が300円で移動できる距離と同程度の移動距離が多いことが見込まれるなか、不公平感があるため、隣接するエリアへの運賃設定を見直したい。（右頁図3参照）
- ・運行して間もないなか、エリア区分を変更することは好ましくない。

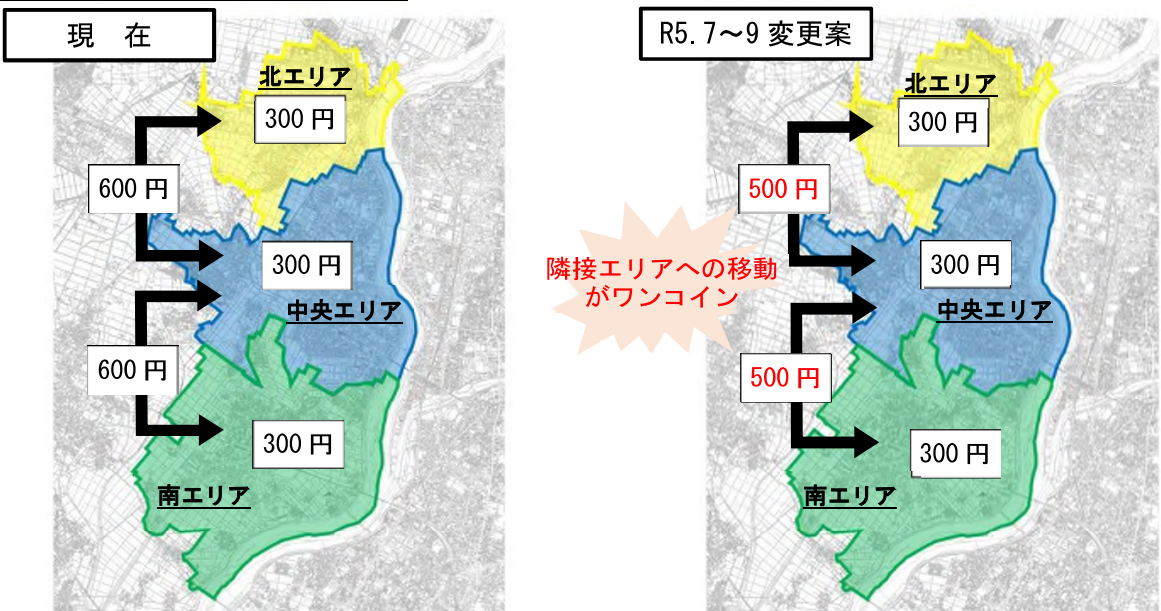
市・名古屋鉄道意見

- ・既存交通との共存関係を踏まえると、極端に安価な運賃設定はできない。
- ・一方、現時点で利用者は日平均7.3人と伸び悩んでおり、利用者1人あたりの市費負担額は市内他地域の地域内交通より高くなっている。
- ・持続可能な交通という視点で運行内容の見直しも必要である。
（矢作デマンド：約9,000円、額田地域コミュニティ交通：約6,000円、六ツ美中部学区チョイソコおかざき：約8,000円）
- ・各エリア間の不公平感の解消及び持続可能な交通とするための運行内容の見直しという視点で運賃設定の基準「バス＜矢作デマンド＜タクシー」の範囲内での変更を検討する。

協議の結果

- ・令和5年7月から9月の3ヶ月、隣接するエリアへの運賃を現状の600円からワンコインの500円へと変更する。
- ・変更の結果、北エリア住民を中心に利用者が増えたか等を確認し、「日常生活における移動手段の確保」につながっているかを検証する。

【図1】変更内容① 運賃設定の変更

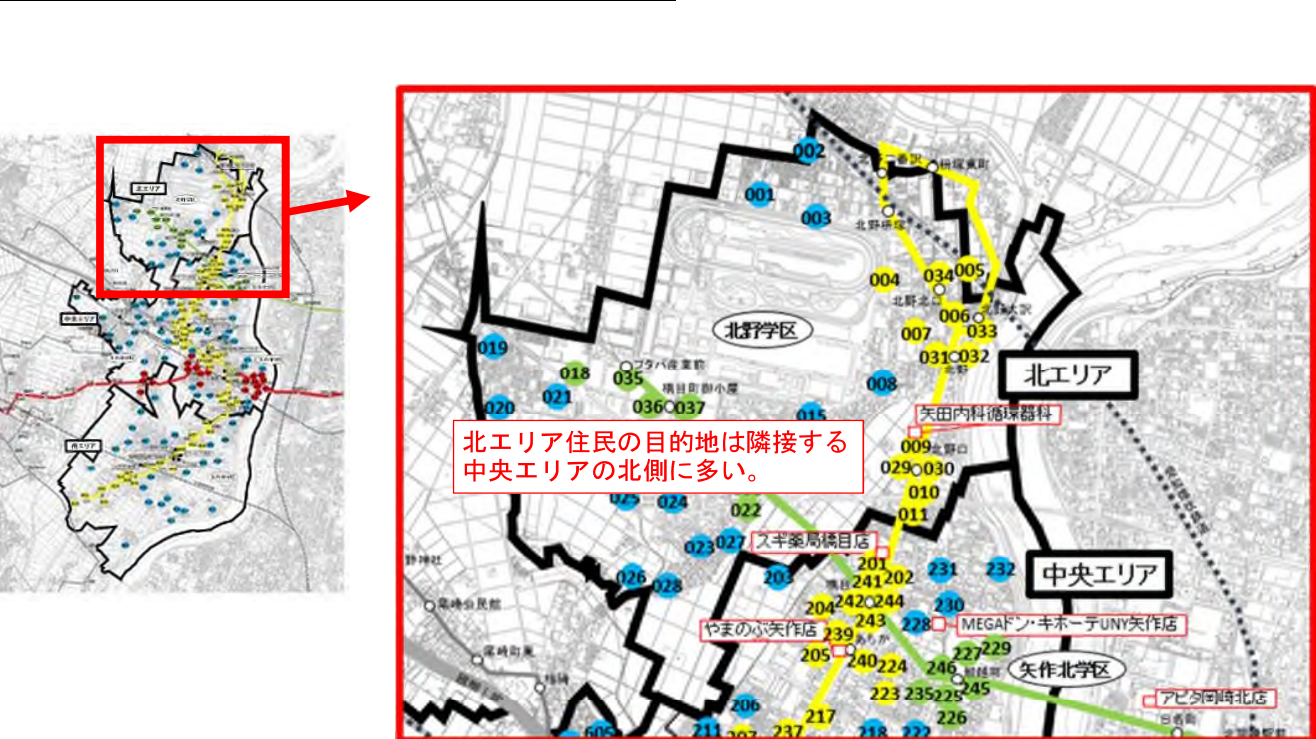


【図2】エリア・学区別目的地ランキング ※R5.4実施会員アンケートより

エリア	北	中央	南
学区	北野	矢作北	矢作南
順位	店舗名等	店舗名等	店舗名等
1	やまのぶ矢作店	やまのぶ矢作店	フィール岡崎大和店
2	MEGADON・キナーテYUNY矢作店	アビタ岡崎北店	にしかさきクリニック
3	矢田内科循環器科	MEGADON・キナーテYUNY矢作店	ピアゴ上和田店
4	アビタ岡崎北店	東大友内科	フェルナ大和店
5	スギ薬局横目店	おおほりクリニック	スギ薬局東大友店

中央エリア及び南エリア住民の生活圏となる店舗等は、概ねエリア内であるが、北エリア住民の目的地は隣接する中央エリアに多い。

【図3】北エリア（＝北野学区）目的地上位5つ位置図



変更内容② 既存路線バスの便数の実態に合わせた移動ルールの変更 図4参照

地域意見

- ・坂戸～小望の区間および岡崎線は、便数が少ないのに既存バス路線との並行移動禁止ルールの対象となっている。並行移動が可能な青色の停留所にしてほしい。（右頁図5参照）
- ・移動ルールが複雑で難しい。

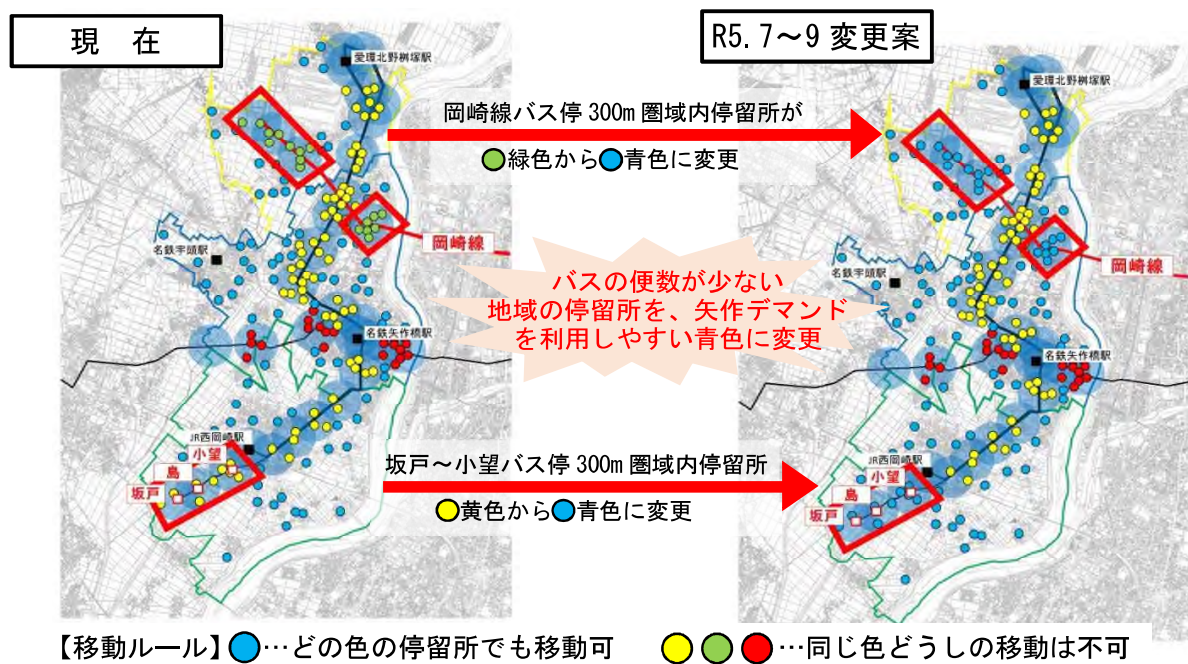
市・名古屋鉄道意見

- ・利用できる人は既存交通を利用してもらうことが前提ではあるが、矢作地域の既存バス路線の便数の実態に合わせ、移動ルールを検討していく必要がある。
- ・既存バス路線の運行事業者である名鉄バスと調整の結果、日中の便数が少ないと判断できる坂戸～小望の区間および岡崎線のバス停 300m 圏域内については青色の停留所とすることを承認いただけた。
- ・二次的な効果として、これまでは4色の停留所を利用し、ルールが複雑化していたが、今回の変更で3色になる（緑色がなくなる）ため、ルールもこれまでより分かりやすくなる。

協議の結果

- ・令和5年7月から坂戸～小望の区間および岡崎線のバス停 300m 圏域内については青色の停留所に変更する。
- ・変更の結果、これまで日常生活における移動に公共交通を利用しづらかったと思われる坂戸～小望の区間及び岡崎線沿線住民の利用者が増えたか等を確認し、「日常生活における移動手段の確保」につながっているかを検証する。

【図4】 変更内容② 既存路線バスの便数の実態に合わせた移動ルールの変更



【図5】 名鉄バス岡崎線「橋目町御小屋」、岡崎・坂戸線「小望」時刻表

○「橋目町御小屋」時刻表

平 日 (月～金)		
系統	4 0	4 0
行先	フタバ産業前	名鉄東岡崎駅
経由		梅園学校前
4		
5		
6		
7	15	56
8		
9		
10		
11		
12		
13	00	11
14		
15		
16	38	56
17	38	
18		01
19	00	16
20		
21		
22		
23		
24		

○「小望」時刻表

平 日 (月～金)		
系統	3 3	3 3
行先	名鉄東岡崎駅	坂戸
経由	矢作橋駅 康生町	
4		
5		
6		
7	07	
8	02	
9		
10		
11		
12		44
13	01	
14		
15		
16		44
17	22	
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		

矢作デマンド運行時間帯 (9 時～17 時)

3 今後のスケジュール

- ・第1期実証運行期間 (R5. 1. 16～R5. 9. 30) の検証結果を基に、本格運行 or 実証運行継続 or 廃止等を検討していく。
- ・次回、7月開催の本会議にて、令和5年10月以降の運行について協議する。
- ・地域主体の交通として、矢作デマンド導入検討会議での検討も継続して行う。

	R5												R6		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
運行計画期間	1/16→ 第1期 →9/30												⇒本格運行or実証運行継続or廃止等		
運行内容	当初案						今回変更案								
交通政策会議	前回 ★ 【報告】 利用状況等				今回 ★ 【協議】 運行計画変更		次回 ★ 【協議】 R5.10以降の運行			★		★		★	
矢作デマンド 導入検討会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○